

令和7年7月16日
砺波市企画総務部総務課

質問書に対する回答

砺波市文書管理適正化支援業務委託プロポーザルに関し、期限（令和7年7月14日（月）午後5時）までに受け付けた以下の質問に回答します。

	対象資料・該当箇所	質問事項	回答
1	対象資料：仕様書 該当箇所：「2 業務の目的」内の「システムの利活用の最大化を図る」について	現在、文書管理システムの利用状況は、どのようになっていますか。	原則、文書管理システムを利用し電子決裁することとしていますが、部署によりばらつきがあります。
2	対象資料：仕様書 該当箇所：「6 業務委託内容」「(1) ア(ウ) 長此文書（永年文書）の見直し」内の「モデル課に係る長此文書（永年文書）の目録作成」について	業務受託者が目録を作成するのでしょうか。それとも、各課で作成したものを監修するのでしょうか。	業務受託者で作成願います。
3	対象資料：仕様書 該当箇所：「6 業務委託内容」「(4) 業務の準備等」内の「モデル課」について	モデル課（企画政策課、DX推進課、総務課、財政課）に在籍するそれぞれの人数を教えてください。	企画政策課 13人 DX推進課 4人 総務課 13人 財政課 14人 になります。
4	対象資料：仕様書 該当箇所：「6 納入成果物」「(2) 成果物」について	成果物として記載されている調査報告書や研修会資料等の対象はモデル課のみでしょうか。	成果物のうち、モデル課を対象としたものについては「モデル課」と記載しています。